

情報ひろば 11月

福祉

高齢社会課からのお知らせ

凡例 時=日時 所=場所 容=内容 対=対象 条=条件 員=定員 数=数量 額=支給・助成額など 料=料金
募=募集期間・方法 受=受付 持=持参するもの 問=問い合わせ先

問 駅南庁舎高齢社会課
0857-20-3453

各総合支所市民福祉課 (14ページ)
【家族介護用品購入費の助成】

容 おむつ代などの購入費の一部を助成
対▽対象要件：要介護認定4または5と認定された人を介護している家族が同居し、市民税非課税世帯であること(施設入所、入院中は対象外)▽対象商品：紙おむつ、尿取りパット、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプー、防水シート、消臭剤 額▽助成額：年間1人あたり7万5000円まで▽助成方法：年度を3期に分け、1期あたり2万5000円のクーポン券を交付
・第3期：12月1日～3月31日
※今年度初めて利用される場合には事前申請が必要です。
※期ごとに対象者の確認を行い、その期間分のクーポン券を交付します。

【寝具丸洗い乾燥サービス12月実施分】
对在宅で生活をしている65歳以上で次のどちらかに該当する人 ①要介護1～3の市民税非課税の高齢者のみの世帯の人 ②要介護4、5の人 料 掛布団：2000円、敷布団：2000円、羽根布団：3000円、毛布：1000円
※枚数に制限があります。募 11月20日(水)までに申請書を提出

鳥取ファミリーサポートセンター(生活援助型)の協力会員募集

容 簡単な家事・介護の援助(食事の準備・後片付け、掃除、病院への付き添いなどの軽度で専門性を要しないもの) 対 高齢者世帯や、介護の必要が高齢者と生活している人を援助していただける人 ※登録料および会費無料

時間帯	報酬(時間あたり)
平日 7:00～20:00	6000円
平日 20:00～7:00	
土日・祝祭日 終日	8000円

12月29日～1月3日 終日
問 鳥取ファミリーサポートセンター(さざんか会館1階)
0857-22-7474
0857-39-2762

問 各町総合福祉センター
国府町 0857-22-1880
福部町 0857-75-2337
河原町 0858-76-3125
用瀬町 0858-87-2302
佐治町 0858-89-1022

気高町 0857-82-2727
鹿野町 0857-84-3113
青谷町 0857-85-0220

家族介護者の集い「スマイル・スマイル」

11月20日(水) 10:00～12:00
所 駅南庁舎地下第一会議室(富安二丁目)
対 家族介護者または介護に関心のある人 容 寄せ植え(お正月に向けて) 講師：西根園芸 料 1500円
募 11月14日(木)まで
問 スマイル・スマイル事務局(駅南庁舎鳥取中央地域包括支援センター内)
0857-20-3457

認知症の人と家族の集い「毎月第2金曜日開催」

介護問題、家族・本人の悩みなどを出し合います。情報交換、不安解消等の場になることをめざしています。
参加無料、事前の申込みは不要です。
ので、お気軽にご参加ください。
時 11月8日(金) 10:00～12:00
所 さざんか会館(富安二丁目)
問 鳥取中央地域包括支援センター
0857-20-3456

日ごろの認知症に関する相談は次の各センターでも受けています。
問 認知症コールセンター(毎週月～金) 0859-37-6611
問 認知症疾患医療センター(渡辺病院) 0857-39-1151

11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待は、社会全体で取り組まなければならぬ深刻な問題となっています。本市では、1人でも多くの人に児童虐待防止に理解を深めてもらうため、「オレンジリボン」の配布や講話の実施などの児童虐待防止推進活動を行っています。
《虐待を発見したら…》
すぐに次のいずれかに通告・相談してください。間違っても責められることはありませんし、通告・相談者のプライバシーも守られます。
《児童虐待通告・相談窓口》
▼鳥取市子ども発達・家庭支援センター 時 月～金曜日(年末年始・祝日は休み) 8:30～17:15
0857-20-0122
※右記の日時以外は、0857-22-8111にお願います。
▼鳥取県中央児童相談所 時 月～金曜日(年末年始・祝日は休み) 8:30～17:15
0857-23-1031
※緊急の場合、児童相談所で24時間受け付けします。
▼鳥取警察署
問 0857-32-0110
問 子育て発達・家庭支援センター(さざんか会館3階)
0857-20-0122

お知らせ

平成25年度鳥取市社会福祉大会

時 11月28日(木) 13:30～16:00
所 市民会館大ホール ※市営野球場駐車場(イオン鳥取店横)・鳥取駅南側側コック生念ビル前から会場まで無料シャトルバスを運行します(運行時間12:30～13:30、16:00～16:30)。 容 式典記念講演「あーよかったあなたがいってつなかりと感動を全言葉」講師：仲島正教さん
問 鳥取市社会福祉協議会
0857-24-3180
駅南庁舎高齢社会課
0857-20-3451

第7回鳥取市教育フォーラム

時 12月1日(日) 13:00～16:30
所 鳥取市民会館(掛出町) 料 無料
容 【第一部 実践発表】▽テーマ：「子どもの育ちは地域の誇り～大人の歩が子どもの未来を拓く～」【第二部 講演会】▽演題：「未来の子どもたちへの贈り物」▽講師：宮澤ミシエルさん(サッカー解説者・指導者)
問 第二庁舎学校教育課
0857-20-3376

第65回人権週間フォーラム

12月4日～10日は人権週間です
時 12月7日(土) 9:50～16:00

所 鳥取市文化ホール(吉方温泉三丁目)

容 映画「だじょうぶ3組」▽人権作文コンテスト表彰式・朗読会▽人権標語ポスターコンテスト表彰式▽牙木杏奈人権啓発講演会&コンサート テーマ「国を超え、言葉を超えて～国際的な視野で人権問題を考える」 料 無料
問 本庁舎人権推進課
0857-20-3143

第32回鳥取市公民館まつり

容 62の市立地区公民館における生涯学習活動の成果を発表する作品展展示会および芸能発表会 所 鳥取市文化センター(吉方温泉三丁目) 時 《作品展示会》11月16～17日(土・日)
0857-20-3362

平成25年度尚徳大学作品展

時 11月23～24日(土・日) 9:00～17:00 ※24日は16:00まで 所 鳥取市文化センター(吉方温泉三丁目)
容 書軸、仏像彫刻、手芸作品、絵画など、60歳以上の市民を対象とした生涯学習事業「尚徳大学」の一年間の成果を発表する作品展 料 無料
問 尚徳大学事務局(生涯学習課内)
0857-20-3362

農業所得の申告準備 市税豆知識

農業所得は、実際の収入から経費を差し引く「収支計算」で申告しなければなりません。

収入	米、野菜などの販売代金・家事消費分など
経費	種苗費、肥料代、農薬代、修繕費、燃料代、機械の購入代など

農家のみなさんは、日頃から農業に関するすべての領収書、営農通帳などを整理して保存し、申告に備えましょう。
問 市役所駅南庁舎市民税課 ☎ 0857-20-3417

記帳・帳簿などの保存制度の対象者が拡大されます

平成26年1月から、農業・営業・不動産所得および山林所得を有するすべての人は、記帳や帳簿などの保存が必要となります。詳しくは鳥取税務署へお問い合わせください。
問 鳥取税務署 ☎ 0857-22-2141

農家相談のお知らせ

相談希望者は、事前に最寄りの農業委員会事務局、JA鳥取いなば各支店(鳥取地域)、各総合支所産業建設課にお申し込みください。
と き 11月5日(火)～26日(火) ※下表参照 13:30～16:00
内 容 農地の売買、貸借、転用、農業者年金など

とき	ところ	とき	ところ
5日(火)	JAいなば邑美支店	15日(金)	福部町総合支所
6日(水)	JAいなばせんだい支店	18日(月)	河原町中央公民館
7日(木)	JAいなば高草支店	19日(火)	用瀬町総合支所
8日(金)	JAいなば湖南支店	20日(水)	佐治町総合支所
11日(月)	JAいなば湖東支店	21日(木)	気高町総合支所
12日(火)	JAいなば鳥取支店	22日(金)	鹿野町総合支所
14日(木)	国府町総合支所	26日(火)	青谷町総合支所

問 第二庁舎農業委員会事務局 ☎ 0857-20-3392

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成25年1月～12月中に納めた保険料全額です。(過去の年度分や追納・後納保険料なども含まれます。)
また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族(大学生のお子様)の負担すべき国民年金保険料を納付している場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。
なお、社会保険料控除を受けるためには年末調整や確定申告を行うときに、保険料を納付したことを証明する書類の添付が必要となります。このため、国民年金保険料を納付された人には、日本年金機構本部から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されますので、申告書の提出の際には必ず添付してください。
税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方です。そのためにも保険料は納め忘れないようきちんと納めましょう。
問 駅南庁舎保険年金課 ☎ 0857-20-3484